

# 鷺沼フットボールクラブ 会則補足

## 〔入会前の体験について〕

- ・入会前の体験は、最初の体験日から1ヶ月以内（4回程度）とする。

## 〔入会について〕

- ・HPの入会のしおりをご確認ください。

## 〔各種届出について / 入会・退会・休会・ユニフォーム・ビブス〕

- ・HPより本クラブ所定のフォームを各自でダウンロードし使用する。
- ・休会は、骨折等の怪我、または受験の場合のみ休会を認める。  
上記以外の理由については、鷺沼FC代表者に相談し承認を得ること。自己都合は原則認めない。
- ・ユニフォーム、ビブスの申し込みについては学年役員が対応する。その場にはいない場合は当番が対応する。
- ・クラブ所有ユニフォームは年間通して各学年・個人にて管理を行う。紛失した場合は個人で弁償する。

## 〔保険の手続きについて〕

- ・入会届を預かった学年役員が対応する。（学年役員→世話役→会計保険担当）

## 〔当番について〕

- ・練習を行う際は最低1名以上の当番を置く。〔別紙①〕参照
- ・雨で中止の場合は当番を行ったこととする。

## 〔大会の運営について〕

- ・鷺沼FC主催大会（鷺沼ウインターカップ、鷺沼招待）の運営は該当学年の保護者及び世話役で行い、必要に応じて該当学年の1つ下の学年が補助する。

## 〔怪我について〕

- ・活動中・活動への往復中に発生した傷害については、クラブで応急処置を行う。
- ・その後の処置については保護者の責任を持って対応し、怪我の状況に応じてクラブの保険を利用する。保険利用の際はクラブ代表もしくは世話役への連絡を欠かさないこと。
- ・鷺沼FCの活動中以外での怪我については自己責任とする。

### 鷺沼FCの活動の定義:

- 定期練習（選手が家を出発してから帰宅するまで）
- 練習試合（選手が家を出発してから帰宅するまで）
- 公式戦（選手が家を出発してから帰宅するまで）
- 招待試合（選手が家を出発してから帰宅するまで）
- 合宿（選手が家を出発してから帰宅するまで。但し、消灯から起床までの時間は除く）

## 〔備品・ガラス等の破損について〕（詳細はお茶当番用の救急セット内資料参照）

- ・活動中に発生した場合、壊した児童の保護者に連絡し来校してもらい、資料を参考に、必要各所に速やかに連絡する。また、児童の保護者が来られない場合は、当番が代行して対応する。

## 〔備品・救急箱について〕

- ・鷺沼小は部室、藤崎小は体育施設開放管理室に設置、津田沼小には朝、世話役が持参し設置する。
- ・救急箱の中身を使用した場合は各学年で補充する。

## 〔駐車場について〕

- ・鷺沼小学校グラウンドでの練習・練習試合の際、鷺沼FCのメンバーの車は、鷺沼小学校への駐車は原則禁止とする（送迎・緊急時の短時間停車は可）。鷺沼FCの使用可能なスペースは、奥の体育館側から他クラブ（バスケット、ソフトボール、野球）と譲り合って5台程度である。正門入り口側は救急車両の駐車スペースとして空けておく。

- ・藤崎小学校駐車場は、保護者車両については各学年で原則 2 台までとする。
- ・津田沼小学校駐車場は、緊急車両用としての使用で 3 台のみ（代表・コーチ・世話役が駐車票を所持）。
- ・練習試合等で鷺沼小学校に相手チームが来る際の駐車場は、相手チームの送迎用スペースとして優先し使用する。相手チームの車に関しては、原則 FC の駐車スペース 5 台のみの利用とするが、それ以外の車は市役所駐車場、または近隣有料駐車場を利用する。
- ・学校周辺は駐車禁止とする。近隣への迷惑、交通の妨げになる為、絶対に行わないこと。  
近くのコンビニエンスストアなどへの駐車も禁止する（買い物の場合は除く）。
- ・鷺沼小学校のグラウンドへの車の乗り入れは禁止する。
- ・鷺沼小学校での定期練習時に市役所駐車場を定期利用することができるが、学年役員を通して世話役に申請し、許可証をもらった者に限る。  
尚、定期利用は、遠方からの参加、ケガなど、クラブから認められた理由がある場合に限る。

### 〔試合種別の費用負担内訳〕

|         | 参加費        | 交通費        | 昼食代        |           |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
|         |            |            | 指導者        | アシスタントコーチ |
| 県大会     | 鷺沼 FC (会費) | 鷺沼 FC (会費) | 鷺沼 FC (会費) | 学年費       |
| 市大会     | 鷺沼 FC (会費) | 鷺沼 FC (会費) | 鷺沼 FC (会費) | 学年費       |
| 招待試合*   | 学年費        | 学年費        | 鷺沼 FC (会費) | 学年費       |
| 練習試合・練習 | —          | 学年費        | 学年費        | 学年費       |

\*招待試合の例：「〇〇(チーム名)招待」「〇〇(チーム名)カップ(杯)」「君津市長杯」等。  
(本表内訳は基本原則。実際の適用に際して不明の点等は関係者間で確認のこと。)

#### ■県大会・市大会参加費について

- ・鷺沼 FC で全額負担する。

#### ■招待試合参加費について

- ・参加する学年で全額負担する（会則 23・24 条にも記載）。
- ・他学年から選手の応援を受ける場合も同様。

#### ■交通費について

- ・県大会・市大会のみ交通費（①高速代、②ガソリン代）を鷺沼 FC より支払う。  
※学校からの道のりに対し、市内は一律均一とし、市外は 1 リットルあたり 8 km で換算する（車種に関わらず）。ガソリン代については相場変動等を踏まえ見直しを行う。  
※使用する車の台数についてはその大会の規定に準ずる。  
※高速代は通常料金にて精算を行う。

|          | 市内         | 市外         |
|----------|------------|------------|
| 今年度ガソリン代 | 一律往復 150 円 | 8 km 150 円 |

\*ガソリン価格は、3月総会時に周知。

#### ■昼食代について

- ・原則、集合時間から解散時間までに昼食時間が含まれる場合に用意する。  
例) 11 時頃集合で午後試合の場合 ⇒ 昼食要(軽食)
- ・県大会・市内大会・招待試合参加時の指導者の昼食代は、一人につき 600 円(税込)を鷺沼 FC で負担する。但し、大会本部より昼食が支給される場合、支給されたコーチの人数分の昼食代は負担しない。
- ・アシスタントコーチの昼食代は、試合種を問わず、学年費で負担する。

### 〔その他〕

- ・夏などの暑い時期、顔や首を冷やすために使用するハンドタオルは、各自記名の上、持参する。
- ・試合などで部室を使用した(荷物の持ち出し、返却)時は、必ず掃除を行う。
- ・自転車置き場について、保護者・選手の自転車は必ず学校の FC 指定場所に整理し置くこと。  
(鷺沼・藤崎・津田沼小学校含む)